

案件名	GARRISON カーボン・オフセット付きノベルティ事業	
申請者	GARRISON	
案件の概要	地元地域材をはじめとした国産材を活用したノベルティ商品を最終的に取得する日常生活による家庭からのCO ₂ 排出量の一部(直接排出量)を高知県中土佐町における森林経営によるCO ₂ 吸収量の増大プロジェクトのクレジットを活用してオフセットする。	
認証区分/タイミング	II 自己活動支援オフセット/オフセット予定認証	
カーボン・オフセットの主体(帰属先)	GARRISON が販売する国産木材製品(企業用ノベルティ)の対象製品を最終的に取得する消費者	
算定範囲	GARRISON が販売するオフセット対象のノベルティを最終的に取得する消費者の日常生活における家庭でのガス・灯油等の化石燃料の使用に伴うCO ₂ 排出量1日分	
オフセット量 / 算定排出量	36t-CO ₂ /45t-CO ₂	
クレジット種別	都道府県 J-VER	
プロジェクト名	高知県中土佐町四万十黒潮の森間伐推進プロジェクト	
無効化日	2013年4月19日	
情報公開	情報提供事項	記述欄
カーボン・オフセットに関する説明	申請者名(認証取得者名)	GARRISON
	カーボン・オフセットの主体の特定	GARRISONが販売する国産木材製品(企業用ノベルティ)の対象製品を最終的に取得する消費者
	認証対象活動	消費者の日常生活
	認証有効期間	認証取得以降1年間
	カーボン・オフセットの仕組みの説明	カーボンオフセットとは、自分たちが排出しているカーボン(二酸化炭素=CO ₂)の量を知り、削減しきれない、排出されたカーボン(二酸化炭素=CO ₂)を別の場所で行われた植林やグリーンエネルギー導入などによる吸収・削減量をもとにオフセット(相殺)することです。
カーボン・オフセットに関する説明	地球温暖化対策の喫緊性の説明	現在、地球規模で気候変動への対策が迫られています。その気候変動の要因の一つといわれている二酸化炭素(CO ₂)をはじめとする温室効果ガスの削減は、国際的な重要課題の一つといえます。
算定対象範囲	認証対象活動における温室効果ガス排出源	GARRISONが販売するオフセット対象のノベルティを最終的に取得する消費者の日常生活における家庭での電力や化石燃料及び水道の使用やごみの廃棄などに伴うCO ₂ 排出量
	算定対象範囲	GARRISONが販売するオフセット対象のノベルティを最終的に取得する消費者の日常生活における家庭でのガス・灯油等の化石燃料の使用に伴うCO ₂ 排出量1日分
算定方法、算定排出量	算定排出量、及びオフセット量もしくはオフセット比率	算定排出量: 45t-CO ₂ (家庭部門における1人当たりの直接排出量 = 1.25kg/人・日) オフセット量: 36t-CO ₂ (1kg-CO ₂ /人・日) オフセット比率: 80%
	算定方法(算定式、及び算定方法	算定方法ガイドラインver1.1に従い、算定式は次の通りとする。

有効期間満了：2013年1月31日

	<p>の根拠とした文書)</p>	<p>排出量 = 家庭部門における1人当たりの直接排出量 = 5,780万t/年 ÷ 127,510,000人 = 453.3kg/人・年 453.3kg ÷ 365日 = 1.25kg/人・日</p> <p>ノベルティ配布人数は36,000人と設定すると、 排出量 = 1.25kg/人 × 36,000 = 45t</p>
<p>削減努力の実施</p>	<p>認証対象活動等に 係る排出削減の取組</p>	<p>GARRISONの商品製造に使用する素材は、主に国産の針葉樹であり、国産材の需要増加を通じ、間接的に森林整備に寄与することで地球温暖化防止に貢献していることになる。また、製品の製造は近隣地域の工場を極力活用することで、輸送によるCO2排出を抑えるようにしている。</p>
	<p>申請者自身の排出削減の取組</p>	<p>事務所において、照明や空調の使用を必要最低限に抑えています。</p>
	<p>オフセット主体に対する削減努力の促進に関する情報</p>	<p>WEBサイト等における日々の生活における省エネへの呼びかけや、木製品の選択方法などの呼びかけを行う(予定)</p>
<p>オフセットに用いるクレジットの調達及び排出量の埋め合わせ</p>	<p>クレジットの種類</p>	<p>都道府県J-VER</p>
	<p>認証制度名</p>	<p>高知県オフセット・クレジット制度</p>
	<p>プロジェクト名(プロジェクト実施国・実施地域を含む)</p>	<p>高知県中土佐町四万十黒潮の森間伐推進プロジェクト</p>
	<p>プロジェクトタイプ</p>	<p>森林吸収源</p>
	<p>クレジットの調達状況・調達期限・通知方法</p>	<p>2013年1月10日までに一般社団法人more treesが該当プロジェクト実施者から調達を行う予定。 その旨はWEBサイトを通じて通知する</p>
	<p>クレジットの無効化状況・無効化方法</p>	<p>2013年4月に一般社団法人more treesがJ-VER登録簿の無効化口座に移転手続きを完了した。</p>
<p>販売価格・その他支払いに関する事項</p>	<p>商品・サービス当たりの販売価格</p>	<p>70円～200円程度</p>
	<p>消費者の価格負担(料金への上乗せ)の有無</p>	<p>原則申請事業者およびノベルティの購入事業者が負担するため、消費者への負担はありません。</p>
	<p>その他支払いに関する事項(申し込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い方法、返品期限、返品送料等)</p>	<p>原則として、発注後のキャンセル対応はありません。納品後翌月末支払いとなります。 販売数量・引き渡し時期等は応相談にて承っています。</p>

有効期間満了：2013年1月31日

販売事業者情報	販売事業者名	
	運営統括責任者名	
	連絡先(所在地、電話番号、e-mail)	
	ウェブサイトリンク先	